

「角田市第5次行財政集中改革プラン」進捗管理シート

| 取組方針 | 項番 | 取組項目 | 取組内容 | 推進担当課 | 成果指標 | | | ①成果指標の達成状況 | ②成果指標の令和4年度実績値 | ③取組経過等 |
|------------------------|----|---------------------------|---|---------------------------------|-------------------------------------|------------------------|-------|------------|--|--|
| | | | | | 何を | どのくらい | いつまでに | | | |
| (1) 経常収支比率の改善（財政の構造改革） | ① | 財源確保と事務事業の抜本的な見直し | <p>(1) 国県補助金等の財源確保（事業を行う全ての課等） 事業を実施する課等にあつては、常に財源を意識した事業遂行を心掛けるとともに、財源の獲得に向けて、直接又は市長会等の様々なルートを通じて、国や県に対して積極的な要望活動を実施するほか、満額採択されない場合にあつては、他の財源の確保や事業執行の延伸等を行うものとします。</p> <p>(2) 事務事業の抜本的な見直し（財政課、事業を行う全ての課等） 公債費負担の平準化を図るため、残債の全部又は一部の繰上償還や借換えにより耐用年数の範囲内で償還期間の延長が可能か検討するほか、需用費や委託料等の物件費や法令の義務付けの無い市単独事業・補助金・扶助費等についても、その支出の根拠及び効果について十分に検証し、他自治体の実施状況や水準等を勘案した上で、ゼロベースで見直しを進めます。</p> | 財政課、事業を行う全ての課等 | 経常的支出額 | 対前年度比削減 | 各年度 | ↘要努力 | 令和4年度対前年度比 103.82% 令和3年度決算 77億7,100万円 令和4年度決算 80億6,800万円 比較 2億9,700万円増 | 事務事業の見直しの取組として、前年度に引き続き管理職職員及び係長級職員対象の研修を実施した。また、事業見直しのモデルとして選定した3部署にコンサルティングを行い業務分析、事業の優先度の決定、業務の効率化について実践した。管理職職員に向けて、取組報告会を行い、事務事業見直しの取組を共有した。令和5年度は研修及び新たな2部署でのコンサルティングを予定している。 |
| | ② | 投資的経費と年間起債額の徹底的抑制 | <p>(1) 投資的経費の徹底的抑制 投資的経費については、本市の財政状況が改善されるまでの当分の間、国・県の補助が無いもの又は補助があつても本市の一般財源により支出する割合の高いもの（起債により後年度負担となる場合も含む。）については、災害復旧事業、長寿命化対策事業及び防災減災対策事業等の真に必要なものを除き、原則抑制するものとします。</p> <p>(2) 会計年度間の事業の平準化 原則、次年度への事業の繰り越しがある場合については、次年度の新規事業について、当該繰越事業相当分を次々年度以降に繰り延べするものとし、会計年度間の事業費と事業量の平準化を図ります。</p> | 財政課、事業を行う全ての課等（農林振興課、都市整備課） | 市債残高（災害復旧債及び臨時財政対策債等を除く） | 20億円以上削減（残高：90億円→70億円） | 令和8年度 | ↘要努力 | 令和4年度決算 88億円 | （同上） |
| | ③ | 公共施設等の統廃合の推進及び廃止後の利活用策の検討 | 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画により、今後も必要とされる公共施設等については、大規模改修や長寿命化改修等により耐用年数の延長を図りつつも、当初の使命を終えたと思われるものについては、積極的に統廃合の検討を進めます。 | 企画デジタル課、財政課、その他関係課（健康長寿課、教育総務課） | 統廃合する公共施設等（条例改正等により既に統廃合が決定した施設を除く） | 7施設以上 | 令和8年度 | ↗達成見込 | 5施設 令和4年度 1施設 枝野やすらぎの家（令和5年4月1日に廃止） | 角田市公共施設等総合管理計画について、内容の見直しを進め改定を行った。 令和4年度末で枝野やすらぎの家を廃止した。 「角田市学校の適正規模等に関する基本構想」における第2次行動計画に基づき、令和4年度末で枝野小学校及び藤尾小学校を廃止し、令和5年4月1日から両校を再編し、金津小学校を開設するため、保護者や地区民等の意見を聞きながら、開設準備委員会等において協議を重ねた結果等を踏まえ、開設に向けた準備を進めた。 廃校施設の利活用策については、令和3年度に引き続き東根地区で東根小学校の利活用に関する検討を行い、地域の利活用案に関する意見を集約するほか、国交省の廃校利活用マッチングイベント等へ参加し、民間事業者への情報提供等を行った。また、令和3年度に策定した「角田市廃校施設等利活用方針」に従い、利活用に向け検討を行った。 |

| 取組方針 | 項番 | 取組項目 | 取組内容 | 推進担当課 | 成果指標 | | | ①成果指標の達成状況 | ②成果指標の令和4年度実績値 | ③取組経過等 |
|------------------------|------------|--|---|-------------------------|--------------------------|--------------------|----------------|---|---|--|
| | | | | | 何を | どのくらい | いつまでに | | | |
| (1) 経常収支比率の改善（財政の構造改革） | ④ | 指定管理者制度の導入等をはじめとするPPP（官民連携）の推進 | <p>(1)指定管理者制度導入の推進 市が所有する公の施設のうち、特に文化複合施設や集約された体育施設等について、コスト削減とサービス向上の両立が図られる場合には、公募により幅広く民間事業者等の参入を促し、施設一帯の包括的な指定管理者制度の導入を目指します。</p> <p>(2)民間委託の推進 市の業務のうち、民間委託によりコスト削減と業務効率化が図られるものについては、積極的に導入を推進します。</p> | 財政課、その他関係課（都市整備課、生涯学習課） | 新たに公募により指定管理者制度を導入した公の施設 | 1施設以上 | 令和8年度 | ↪要努力 | 0施設 | <p>市民センターの指定管理者制度導入について、「コスト削減」「市民サービスの向上」の両立を目指して準備を進めている。</p> <p>令和3年度には利府町文化交流センターリフノスの視察、令和4年度は導入実績のある業者から話を伺った。コスト削減という点では、職員の業務量及び経費の削減が課題となっており、自主文化事業のほかに実施している成人式や青少年育成事業など指定管理すべき事業の範囲を検討している。また、利用者の声をどのように聴いていくのかを併せて検討していく。</p> |
| | ⑤ | 市税等の収納率の向上 | <p>(1)徴収対策の推進（税務課、その他債権管理課） 市税、保険料、保育所保育料、下水道使用料等の公債権（こうさいけん）（※）及び住宅使用料、水道料金等の私債権（しさいけん）（※）の収納率向上のため、積極的な納付催告等を行い、着実な滞納整理を実施します。</p> <p>(2)債権管理条例の制定（財政課） 債権管理については、統一的な基準に基づく、庁内共通の手法を確立することが、収納率向上や事務効率化を図る上で大変有用であることから、債権管理条例等の早期制定に向け、取り組みを進めます。</p> <p>(3)新たな税収の確保（商工観光課） 新たな企業誘致を実現し、税収と雇用の確保を図るため、工業用地造成等の事前準備を目的としたプロジェクトチームによる検討を進めます。</p> | 税務課、その他債権管理課、財政課、商工観光課 | 市税収納率 | 96.1%以上 97.7%以上 | 令和5年度 令和8年度 | ↪要努力 | 94.76% | <p>市税等の納付について、銀行等窓口、口座振替、コンビニ収納やスマホアプリ納付、令和4年度にはWeb口座振替サービス、インターネットでのクレジット決済やバイキングによる納付を開始した。今後、国の標準システム導入により、デジタル化（電子申告・届出、納付等）が加速化されることから、積極的に活用し収納率向上、納付環境の整備を検討していく。また、市税等の滞納繰分について、県内市町村と比較して収納率が低いことから、資力がある滞納者を対象に、差押え等の滞納処分の強化を図っていく。</p> <p>債権管理条例については、令和4年9月定例会で議決され、令和5年4月1日施行した。令和5年度以降は市長決裁で私債権の放棄が可能となり、放棄年度の翌年の決算議会に報告することとする。</p> <p>新たな企業誘致を図るための、工業用地造成に向け、地権者の同意が得られた約6,700㎡について測量設計業務を実施し、令和5年3月に開発許可申請書及び農地転用許可申請書を宮城県へ提出した。令和5年度の造成工事着手に向けた事前準備を完了することができた。</p> |
| | ⑥ | 使用料・手数料の見直し | <p>受益者負担の観点から、行政サービスの内容に応じた適正な負担となるよう見直しを検討します。特に、公共施設等においては、長寿命化にかかる維持管理コストに見合った使用料となっているか改めて検証するとともに、曖昧な減免の適用が行われないよう、減免規定の明確化・厳正化を図るほか、現在無償で貸出ししている施設等の受益者負担等も検討します。</p> | 財政課、その他関係課 | 使用料・手数料の見直し | 条例改正 | 令和4年度 | ↪要努力 | <p>手数料条例の改正（9月定例会議決、令和5年1月施行） 使用料条例の改正は先送り（下水道使用料改定に合わせる）</p> | <p>住民票等のコンビニ交付やオンライン申請関係の手数料条例の改正については、令和4年9月定例会で議決、令和5年1月に施行した。</p> <p>公共施設の使用料は、下水道使用料の改定と合わせて改定することとし、令和5年度中の議会上程に向けて準備を進めている。</p> |
| ⑦ | 公営企業の経営健全化 | <p>(1)上水道事業 未納者対策として啓発・催告等を実施し、水道料金の収納率を高めるとともに、経営戦略に基づいた経営基盤の強化を図り、単年度収支が黒字であることを示す経常収支比率（けいじょうしゅうしひりつ）（※）100%以上を維持します。</p> <p>(2)下水道事業 公営企業として独立採算性の原則に立ち、一般会計補助金等の減額に向けて、未接続世帯や企業への接続勧奨について推進していくほか、下水道使用料の改定を行います。</p> | 上下水道事業所 | 下水道使用料の見直し | 条例改正 | 令和4年度 | ↪要努力 | <p>条例改正を先送り（県の流域下水道負担金が令和6年度改定となったことから、下水道使用料改定もそれに合わせることにした）</p> | <p>【上水道事業】 持続可能な事業経営のため、県内広域連携の協議を進めており、令和5年3月に県が水道事業広域化推進プランを策定し、今後具体化に取り組む。 納入環境の整備では、令和5年1月に口座振替の電子申込を導入した。</p> <p>【下水道事業】 受益者負担の原則に基づき未接続世帯及び企業に対し公共下水道への接続勧奨を実施した。 また、下水道使用料は令和5年度中の条例改正（令和6年度改定）に向け、令和4年度は近隣自治体の使用料調査及び不足額に係る試算を行うなど準備を進めた。</p> | |

| 取組方針 | 項番 | 取組項目 | 取組内容 | 推進担当課 | 成果指標 | | | ①成果指標の達成状況 | ②成果指標の令和4年度実績値 | ③取組経過等 |
|---------------------------|----|-----------------------------|--|---------------------------------|-------------------|------------------|----------|------------|--|--|
| | | | | | 何を | どのくらい | いつまでに | | | |
| (2) 臨時的収入の確保（稼ぐ市役所） | ⑧ | ふるさと納税等による自主財源の確保 | (1)ふるさと納税の確保（財政課） ふるさと納税について、角田市らしい商品開発等を含めた返礼品の充実や特設サイト等を活用した積極的なPRにより、更なる受納額の確保に努めます。 (2)企業版ふるさと納税の確保（企画デジタル課） 企業版ふるさと納税についても、地方創生に資する事業推進の財源確保のため、企業訪問の実施や自治体と企業を結ぶ民間のマッチングサービス等を活用し、受納額の確保に努めます。 | 財政課、企画デジタル課 | ふるさと納税寄附金受納額 | 5億円以上 | 各年度 | ○達成 | 25億6,305万円 （ふるさと納税額） 25億6,005万円 企業版ふるさと納税額 300万円 | ふるさと納税については、プロポーザルによる一括代行業者選定を行い、業務内容の見直しと受け皿の基盤強化を図ることができた。また、市内業者等をはじめとする返礼品提供協力事業者を増やし、魅力ある返礼品の充実を図るとともに、寄附受付サイトの広告等を効果的に利用し受納額増に努めた。 企業版ふるさと納税について、制度と各年度に取り組む寄附対象事業について、市ホームページ・チラシ等により情報発信を行った。また、市役所内の各部署へ呼びかけ、つながりのある企業へのPRを随時行った。 ○企業版ふるさと納税受納額 ・令和2年度 3社 1,400万円 ・令和3年度 1社 1,000万円 ・令和4年度 1社 300万円 |
| | ⑨ | 未利用公有資産の売却・貸付の推進 | 未利用公有資産について、積極的に売却・貸付等を推進し、遊休状態の解消を図るとともに、臨時的収入の確保に努めます。 | 総務課 | 公有資産売却・貸付額 | 1億5千万円以上 | 令和8年度 | ノ達成見込 | 6,601万円 （土地売却収入） 4,389万円 土地建物貸付収入 2,212万円 | 令和4年度において、一部の未利用公有財産の売却が成立し、土地売却収入があった。 ○令和4年度合計 2,024万円 （土地売却収入 1,048万円） （土地建物貸付収入 976万円） |
| (3) 簡素で効率的な行政経営（行政のスマート化） | ⑩ | 第三セクター及び市の各種団体等の点検・見直し | (1)第三セクターの点検・見直し（企画デジタル課、農林振興課、商工観光課、財政課） 本市が最大の出資割合となっている第三セクター（「（公財）角田市地域振興公社」「（公社）角田市農業振興公社」「株式会社まちづくり角田」）について、債務超過（さいむちょうか）（※）によって市が損失補償や貸付等を行うことの無いよう、経営状態の把握に努め、点検・指導を行います。 (2)市の各種団体等の点検・見直し（各種団体所管課） 市が事務局を担う各種団体等について、事務局機能の団体への移管を検討するとともに、その役割が他団体と重複していないかどうか、時代に見合ったものか等を見極め、統廃合の観点から見直しを行います。 | 企画デジタル課、農林振興課、商工観光課、財政課、各種団体所管課 | 債務超過となっている第三セクター数 | 0団体 | 各年度 | ○達成 | 0団体 | 角田市地域振興公社に対しては、相談、打合せ等を頻繁に行い、経営状況の把握に努めるとともに、財政支援として人件費補助を行った。 角田市農業振興公社に対しては、市より事務局長として職員を派遣し、経営状況の悪化を招かないよう、公社の運営状況把握に務めているほか、公社が行う農地の利用集積事業や新規就農者支援事業などを促進するため、農林振興課職員を公社担当として配置し業務支援を行っている。また、財政的支援策としては、市として公社会費の支出、利用集積事業や新規就農者支援事業に携わる公社職員の人件費の一部支援、公社で雇用している地域おこし協力隊員の人件費及び活動経費に係る補助金を交付している。 まちづくり角田の、令和4年度の売上は232,587千円であった。前年と比較すると29.9%、金額としては53,551千円増加している。令和4年度は、社会情勢の変化により物価水準が変動したため、指定管理料を増額した。さらに、自主事業やKスポ、市の観光イベントと連携しながら集客を図れるよう、助言や指導を行ってきた。 引き続き、第三セクターの今後のあり方について、検討を進める。 |
| | ⑪ | 職員数の適正化及び機動的かつ効率的な行政組織機構の構築 | (1)職員数の適正化 定員適正化計画に基づき、正職員及び会計年度任用職員の適正配置並びに今後の定年延長への対応等も含め、職員数の適正化を図ります。 (2)機動的かつ効率的な行政組織機構の構築 少子高齢化・人口減少社会の到来、行政需要の多様化、国の新制度への対応等、本市を取り巻く環境が厳しさを増している中で、限られた人員で最大の効果を発揮し、効率的かつ機動的で市民サービスの一層の充実に資する組織体制とするため、必要に応じた行政組織機構の見直しを行います。 | 総務課 | 総職員数（派遣職員を除く） | 13人の減（673人→660人） | 令和8年4月1日 | ノ達成見込 | 638人 | 令和4年度においては、職員数の適正化等を図るため、令和4年10月4日から14日にかけて、各課等を対象とした定員管理・時間外勤務・会計年度任用職員ヒアリングを実施した。また、当該ヒアリングにおいて、行政組織機構についての問題点の洗い出しを行い、組織改編を行った。 引き続き、定員管理・時間外勤務・会計年度任用職員ヒアリングを実施するとともに、併せて行政組織機構の見直しに対する意見を聴取する。 |

| 取組方針 | 項番 | 取組項目 | 取組内容 | 推進担当課 | 成果指標 | | | ①成果指標の達成状況 | ②成果指標の令和4年度実績値 | ③取組経過等 |
|---------------------------|----|-----------------------------|---|-------------|----------------------|-----------|-------|------------|--|--|
| | | | | | 何を | どのくらい | いつまでに | | | |
| (3) 簡素で効率的な行政経営（行政のスマート化） | ⑫ | AI・RPA等のICTを活用した業務改善の推進 | AI・RPA等のICTの積極的な活用により、業務の効率化・省力化や更なる市民サービスの向上等を図ります。 令和元年度において、働き方改革の一環として、総務省の補助事業等を活用し、RPAの試験導入・実証実験等を行った成果を踏まえ、今後はその横展開と適用業務の拡大に向け、新規開拓を図っていきます。 | 企画デジタル課 | AI・RPA等の導入による削減業務時間数 | 1,500時間以上 | 令和8年度 | 要努力 | 294時間 | RPAについては対象業務を拡大することができなかったが、AIについては文字起こしツールを導入し、各課の事務作業量削減に寄与した。今後も引き続きRPA適用業務の洗い出しを行い、対象業務の拡大・効率化を目指す。 |
| | ⑬ | 行政手続等の押印廃止とオンライン化の推進 | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び新たな生活様式の確立に向け、行政手続における書面規制・押印・対面規制の抜本的な見直しが急務となっている中で、本市においても、行政手続等の押印廃止の取り組みに加え、国のマイナポータル・ぴったりサービス（※）等の活用により、行政手続等のオンライン化を推進し、行政の効率化と市民サービスの向上の両立を図ります。 | 財政課、企画デジタル課 | オンライン手続数 | 25手続以上 | 令和8年度 | 達成 | 36手続 （令和4年度 27手続） クラウド型オンライン申請システム 15手続 ぴったりサービス 12手続 | デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、クラウド型オンライン申請システムを導入した。引き続き、オンライン申請可能な業務の洗い出しを行い、オンライン申請推進を図る。今後、図書館貸し出しや施設予約など新たなオンライン申請を予定している。 |
| | ⑭ | 自治体システムの標準化を踏まえた次期基幹システムの導入 | 国では、地方公共団体における情報システム等の共同利用、手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進するため、令和7年度までに、国が策定する標準仕様に基づく基幹システム（きかんけいしすてむ）（※）の導入を地方公共団体へ義務付けることとしており、本市においても当該仕様に準拠した基幹システムを導入します。 ただし、その導入にあたっては、現行システムよりも、より低廉で、利便性の高いシステムを調達することを基本方針とし、他ベンダー（※）への乗換えや近隣自治体等との自治体クラウド（じちたいくらうど）（※）化等も含め検討するものとします。 | 企画デジタル課 | 基幹系システム | 導入 | 令和7年度 | 達成見込 | 説明会2回 （R4.8 情報システムの標準化・共通化勉強会 R4.9 自治体情報システム標準化対応について） | 標準化・共通化の仕様が流動的だったため、情報収集に努めた。また、国からの情報を庁内に周知するとともに職員向けの説明会等を開催した。 |